

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299-5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

くもくごう

■巻頭言■

私の本棚（唯物史観）

蓑輪 泰臣：2

ソ連や中国と日本はどう違うか

原野人：3

― 小山・上野論争に寄せて(4)―

向坂 先生と夏目漱石

水野 仁：5

職場過半数労働者代表の選挙戦を通じて

：9

― 書面による初めての全国大会開催―

野佐根代議員（上野支部委員長）の発言要旨

「総合事業」への移行は介護の権利を奪う 宮本 嘉峰：10

― 「国会審議なし」「省令改正」に断固反対―

読者からのおたより

……………12

旬刊社会通信

NO.1322

二〇二〇年十月一五日号

二〇二〇年十月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

私の本棚（唯物史観）

ある先輩が今まで買った本を二束三文で本屋さんに売ったとの話を耳にした。長年労働運動、社会主義運動を牽引してきた尊敬する先輩である。心境の奥深くを知ることとはできなが、その先輩には不必要になったのだろう。ふと自分の集めた本が「飾つてある」本棚を見つめてみた。今の私にはこれらの本を売る気持ちにはならない。そうではない、今だから読まなければならぬ本がある。社会主義国の崩壊、労働運動の後退、社会主義運動の衰退等、先の展望が見えない今だからこそ、進む道を示す本、進む道にゆるぎない確信を持つ本を読み、勉強し続けるしかない。と自分に言い聞かせている。

党会議での共産党宣言の勉強は、自分自身の目を開かせてくれている。私にとって今一番学ぶ事は、「史的唯物論」「唯物史観」だと思い始めている。この思想なくして「自分の進む道を示すことはできない」と思う今日この頃である。

本棚に目を移すと、「唯物史観」（大内兵衛・向坂逸郎編集、河出書房新社）1号から36号まで並んでいる。昭和7年12月21日発行『唯物史観』経済学全集第48巻、著者大森義太郎、昭和23年9月20日発行『唯物弁証法読本』、著者大森義太郎の本が並ぶ。唯物弁証法読本を今読み始めている。

「唯物史観」1号、「編集のことば」にこう書いてある。「われわれは本書を『唯物史観』と名づける。これが新しい日本を作ろうとするものにとつて唯一の立場である。そしてまた共同の立場である。」と書かれている。「唯物史観」ページをめくってみよう。13号1974年に「理論と実践」向坂逸郎とある。

「今日ほど理論を学習することの大事な時はない。理論、とくに唯物弁証法と『資本論』の理論的討究の必要である。」

「日常の経験をどう処理するかについて、マルクス主義的方法を教えるものは、この理論である。」

日常の複雑極まりなき経験を、つねに階級闘争として理解し、これを正しい方向に処理することを可能にするのは、一見抽象的な唯物弁証法と『資本論』の理論である。単に経験のみを重んじ、一切の理論を拒否する政党や労働組合の指導者たちが、事実の複雑多岐な場面に直面すると、為すことを知らず、躊躇逡巡（いつまでも悩んで物事を決めることができないこと）するのは、事実を歴史的発展の中で捉え、判断するという唯物弁証法と『資本論』の理論を知らないことによるものである。

高度成長をとげた国家独占資本主義体制の発展とともに、日本の労働運動の中に、停滞と右翼化とが現われ始めたとき、指導者たちの中に労働運動の右傾化を恒久的な事実と見て、右翼日和見主義がのさばり始めた。われわれ社会主義協会は、この右翼化の底に、必ず運動の左翼化という逆流が存在し、成長する傾向を示している要素を指摘して止まらなかった。この指摘こそは、唯物弁証法的であり、『資本論』の資本主義の基本的分析によるものであった。」

「歴史においても同じように、一定の法則が働いている。マルクスは、この法則を発見したのである。史的唯物論、または唯物史観である。その社会の法則にしたがって、『資本論』を書いた。資本主義社会の発展法則である。資本主義社会の胎内にある敵対矛盾の法則が、社会主義社会を成立させる必然の法則である。」

向坂先生は、最後のほうでこう述べている「私は史的唯物論のABCを述べているようである。私としては、このようなことを述べるのは久しぶりである。しかし、私は今日いく度目かに、このABCに言及する必要がある。それは、その一つ、マルクシズムを装う一派が、自然と社会の真実は、階級闘争の外にある『学者』の手に握られているという真実に怠惰で臆病な人々の『理論』の声を、きくからである。この一派の思想は史的唯物論を忘れてるのである。またこの派の中にはこの理論を拒否している人々がいる。彼等にはマルクス主義的唯物論はない。したがって、労苦してマルクシズムを学ぶ誠実さが欠けている。」と書かれている。耳の痛い言葉である。

(養輪 泰臣)

ソ連や中国と日本はどう違うか

― 小山・上野論争に寄せて(4) ―

階級闘争路線の転換

小山一郎さんは、新社会党指導部が階級闘争路線を転換しようとしていることを強く懸念する。階級政党から国民政党への衣替えの意図に危惧の念を抱く。われわれ多くの党員に共通の懸念であり危惧である。

この路線転換の根本原因は、先に見たように新協会の理論では搾取・被搾取が雲散霧消していて、資本家階級と労働者階級の基本的な対立は消失しているからである。

このことは第4号5号議案の普遍主義や全ての人への同額社会給付などの主張とどまらず、「社会主義論注³」の再考、「注³、国有化、計画経済、中央集権を特徴とする社会主義は、1991年のソ連をはじめとする社会主義国の崩壊をもたらした。21世紀に入り、20世紀型社会主義を批判的に考察し、新メガによるマルクスに依拠した研究が行われ、社会主義的民主主義のあり方、協同組合による分権的共同決定、エコ社会主義論(斎藤幸平)などが提起されている」(活動方針)に現れている。

昔から少なからぬ小ブルジョア理論家は真実を恐れて、マルクスやエンゲルスが科学的社会主義者になる以前の、青年期の諸論稿を高く評価し、逆戻りしたものである。

活動方針などを書いた諸君は「20世紀型社会主義を批判的に考察」の名のもとに、たらいの水と一緒に赤ん坊まで流そうとしている。コロナ禍に便乗するが如くに。

新しい社会主義

われわれは長い全党的論議を経て、とうに20世紀の社会主義を批判的に検討し、『21世紀宣言』を創っている。『宣言』は《新しい社会主義実現の条件》(13〜15頁)という一節を持ち、そこには次のように書かれている。

(1) 帝国主義戦争のさなかに民主主義が未発達のままで武力革命によったソ連や中国などと違って、民主主義の発達により、平和革命(国家権力と大企業所有権の平和

的移行)こそが現実的となっています。

ソ連などでは革命後も他国の軍事干渉や侵略にうちかつ軍事力が必要であったとはいえ、その後の核兵器などの軍拡競争や軍事介入がいかにも有害無益であったかはずでに証明されています。

世界に広がる核廃絶と軍縮、平和を求める声は、不戦・非武装こそ現実的・必然的であることを示しています。平和・軍縮・共生のための多国間協議・協力機構を確立し、非武装永世中立宣言を発して、軍事同盟も軍隊もない新しい社会主義の日本を出発させることができます。

(2) 共同戦線に支えられる連合政府(共同戦線政府)の発展を通して実現する社会主義であるために、ソ連などのように一党になることもありません。複数の政党が最良の政策を追求して切磋琢磨し、信頼を競い協力することによって、誤りも腐敗も官僚主義も防ぎやすく、すべての人びとの人格や意思が大切にされる条件にもなります。

(3) (この項は今さら「エコ社会主義」などの提起に感心している諸君は味読すべき)資本主義は地球の使い捨てを進めてきましたが、先進資本主義に対抗して生産力をあげることを優先した古い社会主義と異なり、新しい社会主義は、地球の有限性を正しく考慮に入れることができます。自然との共生を推進しながら、有限な資源は、戦争や軍事利用による浪費をはじめ資本主義的利潤追求に起因するあらゆる浪費をなくし、計画的にもっとも有効的・循環的・持続的に活用することができます。高度に発展した科学技術の人類のための利用は、原子力発電をはじめとする危険な生産手段や有害な消費手段を速やかになくすることもできます。

(4) すでに日本では、生産力があり余るほどに大きくなっており、失業をなくし、意思のある全ての人が就労するだけでも、必要なものは十分に生産した上で大幅な労働時間の短縮も、年金や医療等の改善も、途上諸国への支援も可能です。

(5) ソ連や中国などでは、生産力も低く、生産は小規模に分散し、無数の小生産者が市場関係だけで生産物を交換していた困難な条件から社会主義社会の建設に着手せざるをえませんでした。

今日の日本では、主要な生産手段と多くの消費手段は、少数の巨大企業で、企業内やグループ内やコンビナート内ではきわめて「計画的」に生産されており、それら全体を労働者が社会の共同のものとすることによって、社会全体の必要に応じて生産のあり方を民主的・計画的に管理運営する条件が広がっています。またすでに教育・福祉・医療など公共的に社会的に配分されるサービスも増えています。

民主主義の全国的浸透と情報通信技術(ITT)、交通運輸手段の飛躍的な発展は、これを労働者の手に移すことよって、必要な分野では直接民主主義を基本にする事ができるほどに民主主義を発展させる条件になり、市場経済を活用しながら、迅速に確かな計画経済を民主的に策定・運営することも容易になっています。

(ここにあって補足すれば、)

(6) 識字率すら低かったソ連や中国の出発点と異なり、日本では全国的な教育と知識の水準も高くなっています。誰もが企業の管理や行政に参加できるようになっているのです。

これらのことは、民主主義や情報公開などの拡充とあいまって、官僚主義や特権的階層の発生を未然に防止できる条件と、労働者が社会的企業を自分たち自身の貴重な共有財産と実感できて、個々人の創意性と意欲が発揮される条件とを生みます。」

小ブルジョアインテリのいみ嫌うこと

われわれが「20世紀型社会主義を批判的に考察」するのであれば、以上のように考察すべきであって、「国有化、計画経済、中央集権」を上野君や大森君のように小ブルジョアの否定し去るわけにはいかない。拙稿「どこまで混乱を持ち込むのか?—小山・上野論争に寄せて(3)」(社会通信9月15日号掲載)に詳述した通りである。

マルクス・エンゲルスによれば、「プロレタリアートが国家権力を掌握し」、「生産手段を先ず国有にする」、「共同で責任を負い、共同の計画にしたがって、社会の全成員の参加のもとに経営」、「全社会の計算で、また前もって定められた計画にしたがって営まれる」となり、「国有化、計画経済、中央集権」は社会主義の誕生にとって不可欠である。小ブルジョアインテリにとっては吐き捨てたいことであろうが。

(原野人)

向坂先生と夏目漱石

「猫」そして『資本論』

漱石は齡(よわい)30の年イギリスに留学(1890年9月〜1891年11月)した。漱石は明治最大のインテリだが、ヘソ曲がりであまのじやくであった。留学中、帰京後もイギリス(資本主義)文明と日本への波及(文明開化)―今いう環境、貧困と格差、貧乏、「合理化」による生活の不安定化―に疑問、不安、批判を持ち続けた。とくに日記(『漱石・子規―往復書簡集』『漱石日記』『漱石文明論』。どれも岩波文庫)である。

漱石の主要作品は岩波文庫にある。漱石の思想、世界観は日記にみられる。『資本論』はだれもが知っている。読み込まれ血や肉になっっていない。『吾輩』(1905〜6年、虚子が率いた雑誌『ホトトギス』に10回にわたり連載)にも同じことがいえる。書名は知っている、だが中味については無知である。

『吾輩』は、名をつけてもらえない「猫」君が漱石の全宇宙、全世界、全思想を代表し、漱石の分身である教師の苦沙弥先生、物理学者の寒月君、文学者の東風、美学者の迷停、哲学者の独占が、明治の思想、文学界、インテリたちの日常生活を代弁する。批判とカラカイに登場させられているのが、実業家の金田君と妻の鼻子と令嬢、実業家の卵の鈴木、三平の両君である。

『吾輩』は毅然と行動する。リンとし、漱石宅と社会を観察する。観察眼はりっぴである。最期がいけない。三平君のビールを飲み、景気をつけたのはいいのだが、いい気持ちになりすぎ、水甕(みずがめ)に落っこち、あの世に参ずる。「吾輩」の最後で漱石先生がいたかったことは何か。漱石は大正4年9月14日、猫の死亡を知らせるハガキを弟子の松根東洋城に送っている。

友好

漱石先生と向坂先生はよく似た点とまったく違った点が2つづつある。よく似た点から説く。二人ともヨーロッパに留学した。漱石はロンドンへ、向坂はベルリンへ（1922〜25年）である。二人はともに金文字本を買いに買った。漱石は金が足らぬと不平をいい、向坂はインフレは寒い財布を豊にしたとふりかえる。

二人には生涯の友がいた。漱石は一高で子規と知り合い、子規が主催し、虚子が継いだホトトギスが作家転身の舞台となった。東京下町（江戸牛込馬場下横町（現在、新宿区喜久井町一）に町方名主の五男（夏目金之助）として生まれたのが漱石。子規は伊予国温泉郡藤原森町（現在、松山市花園町三番五号）に、松山藩の下級武士の子として生まれた。漱石はチャキチャキの江戸っ子なのに、子規は武士階級とはいえ田舎者である。子規と漱石には共通点があった。漱石は胃病、子規は結核で闘病生活がつづいた。交友は子規が35歳で死ぬ（明治35年9月15日）まで続く。『漱石・子規往復書簡集』（岩波文庫）はマルクスとエンゲルスほどではないが、二人の交友を伝える。ロンドン留学日記も子規を励ますためであった。

向坂にも交友があった。一人は都会人の大森義太郎、宇野弘蔵である。向坂に『歴史から学ぶ』（大和書房）がある。日本社会主義の先達である堺利彦、山川均、向坂と同世代マルクス学徒で「最も敬愛した友人」と向坂がいう大森である。大森は身体が弱かった。向坂は強かった。大森は43歳（昭和15年7月）で生を終えた。宇野についての言及はない。向坂はマルクシズムの理論は、「実践のなかで研究し鍛えられる他ない」としたのに、宇野は「思想と理論の分野にとどま」った、宇野からの刺激は「マルクシズムは宇野君のようにあつてはいけないという面からくるものでした」にすべてが語られている。

大森義太郎

向坂と大森の交友は長くない。「大森義太郎のこと」（『歴史から学ぶ』収録）は短いものであるが、親しみにあふれている。

「大森君の研究室の生活は、新カント派からはじまったのであった。しかし、第一次世界大戦後の社会主義思潮は、わが国でも当時、思想界の人魂をなしていた。この影響は、すでに学生の間に及んでいて、「新人会」が、吉野作造さんの所に集っていた学生達（主として法学部、殊に政治学科の人々）を中心に出来たりしていた。まだ社会主義思想という大ざっぱなもので、無政府主義から科学的社会主義に至るまで、いろいろの思想が混沌としていりまじっている状態であった。しかし、それらの渦巻の中から、すでにマルクシズムが独立しようとしていた。堺利彦、山川均両氏の編輯していた『社会主義研究』は、もはやマルクシズムの理論的研究雑誌となっていた。

研究室の中でも、私達は、すでに唯物史観や『資本論』研究に進んでいた。大森君がどういう経過でマルクシズムに到達したかは、私は間もなく、大正十一年の十二月はじめ東京を発ってドイツに留学してしまったので、よく知らない。私は、それからしばらく会わないし、：：：

「私が大正十四年半ばにドイツから帰って来たときは、大森君は立派にマルクシズムをわがものにしていて。そして、彼はそろそろ実際運動に足をふみ入れようとするしていた。」

「昭和三年の春三・一五事件の余波で、大学をやめなければならなくなった。彼は、身を実際運動に投ずると共に、論壇で活動しはじめた。彼は、その前からすでに大胆無遠慮をもって人を驚かした諸論文で、論壇に存在を確実にしていた。しかし、間もなく彼から病気だという電報が来たので行って見たら、高熱でねていた。腸結核だということであった。これ以来、彼の仕事には一つ闘病ということがふえた。彼は、病気を巧みにあしらいつつながら、多方面な活動をつづけた。」

大森は昭和15年（1940）そして向坂は昭和60年（1985）生涯を終えた。

博士号

向坂と漱石のいちばん大きな共通点は博士号をもたなかったことである。文部省は明治44年2月、「2月20日夜10時、21日午前10時学位（博士の称号）を授与するから出頭しろ」と漱石に命令した。漱石は「今日迄ただ夏目なにがしとして世を渡ってまいりましたし、是からもただの夏目なにがしで暮らしたい希望をもっております」と、博士号はいらんと文部省に突き返した。明治の世、「末は博士か大臣か」が帝大生の出世街道であった。叛旗は世に大きな反響を生んだようである。中学生の向坂が博士問題に関心をもったくらいだったのだから。

われわれ鈍才が漱石を「立派」とほめたたえるのはなんでもない。向坂が、漱石の博士問題を高く評価するのは、向坂の生き方との関連についてである。向坂は「博士号」をもたなかった。わけは漱石と同じで、ぼくは向坂逸郎として労働者革命の道を求めつづけたいと考えたからであろう。「夏目漱石と社会主義」（『歴史から学ぶ』、大和書房、1978年）にこんな文がある。

「九大教授のある時、すぐれた弟子すじの一人が当時、学部長であったように思うが、私に『先生の著書のうち何でもいいから出してくれれば、それで博士号あげられますから出してください』と言ってくれた。その時もまた断った。漱石を思い出した。このお弟子さんが、だれだか知るところではない。向坂の生き様を知っておれば、こんなアホウなことは言えるわけではない。本当に「立派な」お弟子ではなかったのだ。

漱石そしてハイネ

学者は真理を究める孤高の「人種」だ。資本主義社会のメディア文明は『象牙の塔』とやゆ、罵倒し、「真理を究めるだけでは飯は食えぬ」とした。中世、坊主がインテリ・知識階級であった。商業資本そして産業資本の発展は本物のインテリゲンツィアを生んでいく。市民階級の誕生である。彼らは「市民階級」を代表する唯物論者となった。封建社会を粉碎する思想を与えた。

それと同じことは漱石に、ドイツの文豪（ぶんごう）ハイネにいえる。『吾輩』は苦沙弥先生に苦言する。

「主人は何に寄らずわからぬものがありがたがる癖（くせ）を有している。これはあながち主人に限ったことではなからう。分からぬところには馬鹿にできないものが潜伏して、測るべからざる辺には何だか気高い心持ちが起きるものだ。それだから俗人はわからぬ事をわかったように吹聴するにもかかわらず、学者はわかったことをわからぬように講釈する。」（『吾輩』345頁）。

ハイネは、漱石よりはるかに社会主義的である。社会主義者である。

「ドイツのえらい哲学者は、ふとこの著書を見るようなことがあったら、私がかこで述べていることのいかにもみじめな様子を見て、もったいぶって肩をすぼめてあざわらうことだろう。けれども、ドイツの哲学者たちは、私のわずかばかりの意見がきわめてはつきりとあきらかにいいあらわされていることに、よく注意していただきたい。君たちの論文はなるほど大そうおくふかく、そこ知れんほどおくふかく、大そう意味ふかく、びっくりするほど意味ふかくはあるけれども、またびっくりするほどわけがわからないのだ。開ける鍵がない、閉められた米倉は人民には何になるうか？人民は知識にうえている。そして1きれの心のかてを無邪気にわけあつて食べようとする私にお礼をいってくれるのだ。」(『ドイツ古典哲学の本質』岩波文庫、24頁)

矛盾と解決

「違い」についてである。漱石は1867年生まれの明治最大のインテリである。資本主義の矛盾に多いに文句はいった。矛盾の解決そして矛盾の根本については同世代の堺、山川のように考えることもしなかった。漱石はイギリスで資本主義の矛盾を体験し、日本での「開化」を批判した。ただそれだけである。

漱石は『資本論』は知っていた、資本主義が生む矛盾も知っていた、しかしその矛盾が根つ子のどこからくるかは知ろうとも思わなかったし、その努力もしなかった。だから向坂は漱石の手紙―

「カールマークスの所論の如きは単に純粹の理窟としても欠点有之べくとは存候へども今日の世界に此説の出づるは当然の事と存候。小生は固より政治経済の事に暗く候へども一寸気焰が吐き度なり侯間斯様な事を申上候。『夏目が知りもせぬに』などと御笑被下間敷(おわらいくだされまじく)候」(『漱石文明論集』、333頁)。

を引用し、「漱石には金持にたいする不快はあるが、自ら、政治経済のことはよく知らぬとことわっているように、社会主義のことはまったくいいほど考えてはおらぬ。経済のことにいたっては、まったく考えてはおらぬ。漱石のことだから、もしマルクスを読んでいたら、そして勉強したら、大変なことになっただろうが、読んではないように思う。」(『歴史から学ぶ』106～107頁)と結論する。

友情

世界の偉人が長い期間友情を保ち合うことはまれである。最大の友情物語はマルクスとエンゲルスであろう。二人の手紙のやりとりは1844年10月始めバルメンのエンゲルスからパリにいたマルクスあてに始まる。1844年から1848年1月まで25回のやりとりがあった。うちエンゲルスからマルクスへが24回、1848年3月のマルクスからエンゲルスあての手紙から、二人の交換が盛んになる。1851年は88回、1852年は92回、1870年でも76本にもなる。マルクスはロンドン、エンゲルスはマンチェスターに住んだ。エンゲルスは1870年ロンドンに移り、マルクスの家から10分ほどの所に住んだ。二人は訪問し合い議論を深めた。

往復書簡はマルクスからエンゲルスあて(1883年1月10日)を最後に、累計1576回。「マルエン全集」全13巻となる。マルクス没は1883年3月14日、最後

の手紙1月10日は末娘のエリナにあてたものである。

ローマの哲人キケローに『友情について』（岩波文庫）がある。友情の第一の掟をこう制定する。

「そこで、友情の第一の掟をこんな風に制定しよう。友人には立派なことを求むべし、友人のためには立派なことをなすべし。頼まれるまで待つべからず、常に率先し、逡巡あるべからず。敢然と忠告を与えて怯むことなかれ。善き説得をなす友人の感化を友情における最高の価値とすべし。勧告にあたりてはその感化を率直に、かつ必要に応じて峻厳に用い、感化の及びたる時は従うべし」と。

訳者の中務哲郎氏は近代における大いなる友人として、経済学者マルクスとエンゲルス：…などの組み合わせをあげる。

（水野 仁）

職場過半数労働者代表の選挙戦を通じて

―書面による初めての全国大会開催―

今年の第89回定期全国大会は、新型コロナウイルス感染への不安が社会から消えない中、国労の歴史上初めて、「書面による」大会として9月18日に行われた。規約にない手探りの方法であり、8月31日までに代議員が質問意見を本部に送り、9月4日に答弁や書記長集約が返され、9月18日当日は東京地本管内代議員6名による、9月11日本部必着の郵送「表決」の立会・確認という方法がとられた。

従来の大会では、気迫ある代議員の発言や、はずれた（？）執行部答弁などに良くも悪くも反応して、お互いに学び合い、更なる闘いの決意を新たにしながら、それが無いのが寂しかった。

野佐根代議員（上野支部委員長）の、書面による発言要旨

JR東日本は、全ての職種で人件費削減、利益拡大を求め、業務委託を進めています。こうした中、上野支部内のJESS（JR東日本ステーションサービス）職場では、労基法の過半数代表者選挙を闘い続け、「就業規則への意見書提出」「要員配置要求」「安全衛生委員会を活かした職場改善」など、職場代表者の権限を活かした取り組みが行われて来ました。その結果、JESS松戸管区では、労働組合の必要性やこれまでの活動・実績を訴え、今年も圧倒的自信で選出。池袋管区でも、新橋・上野両支部で連携した組織的選挙活動により、組合員の3倍以上の得票で圧勝することができました。

JR本体では、会社の労働組合不要方針の下、一昨年から労働組合が過半数を組織する職場が激減、同時に労組未加入者が拡大し「生産性向上・会社の発展・36協定締結」を目的とした御用組織「社友会」が発足しました。支部では職場代表者の重要性を訴え、多くの職場で国労組合員が過半数代表者に立候補し、選挙が闘われました。

支部はこの闘いを集約し、職場の奮闘や攻防、課題、会社の動向などを明らかにして全職場に返してきました。残念ながらJR内では国労組合員の過半数代表者は選出できませんでしたが、「なぜ立候補し選挙戦に挑んでいくのか？」の問いかけに「自分の職場を良くしていく、働きやすい職場を後に残す」との候補者の決意が聞けました。私はこの闘いを通して、国労の方針・姿を示す事が組織拡大にとって極めて有効であると考えます。

労働時間の問題など労働者の権利にこだわった闘いを通じて、分会活動の活性化を

いま職場では、一人勤務でまともに休憩も取れない、不安で気持ちが休まらない、担当業務があり非番でも帰れない、自宅まで電話がかかる、所定の労働時間で業務が完結しない、更には、作業ダイヤの無い働き方、自主参加型・応募型の教育、テレワーク導入による隠れ残業の問題、計画運休時の勤務の扱いなど、労働時間が曖昧にされ、会社の都合がまかり通っています。合わせて「会社の発展、一人ひとりの成長、希望や夢の実現、変革を推進」などの言葉が社内でも幅を利かせ、〃会社あつての労働者〃という意識作りが強力に行われています。

いま国労に求められていることは、長時間労働の是正、ただ働き撲滅、自己責任による労働時間管理の是正など、「労働者の権利」にこだわった学習や闘いを具体的に提起し、闘いの集中点を作り出すことだと思います。方針(案)にある「分会活動活性化」の為に具体的な闘いの提起を要請します。

新型コロナウイルスに対する取り組みでも支部内の分会では、「安全配慮義務」の視点から会社に対し、感染防止対策の緊急要請が取り組まれています。日夜利用者と接する交通運輸労働者として、感染不安を常に抱えながら就労している状況です。①感染リスクの高さから、JR関連労働者についても労災認定が緩和されるよう、また②公共交通従事者へのPCR検査の拡充といった点について、国への要請が必要と考えます。本部としての取り組みを要請します。

新型コロナウイルスの影響でJR東日本の利益は例のない厳しさ、役員報酬自主返納など、メディアを使い大きく報道し、我々労働者には30年ぶりとなる低水準の夏季手当を押し付けて来ました。一方で、株主には予定通りJR発足以来最高の株主配当を行いました。大変悔しい思いです。会社・資本は今後も新型コロナウイルス災害を利用して賃金抑制の攻撃を一層強めてくることは明らかです。労働者としてこの事に怒りを持ち、知恵を出し合い、全国単一組織の力、闘いを広範に展開する準備を始めなければなりません。

資本の攻撃に惑わされず生活実態を前面に出した要求獲得の闘いを本部に求めます。

組合員の減少からではなく、国労運動をいかに継承させていくか、から始まる議論を

「組織検討委員会答申」では組織人員の急速な減少が強調されていますが、そこから議論を始めては元気の出る国労組織のあり方は生まれてきません。まずは、国労運動を如何に継承させていくのか、その為の組織形態をどうするのか、組織を維持するための財政をどうするのか。機関役員だけで考えるのではなく、一人ひとりの組合員の声、若い仲間の声を拾い上げながら議論されることを要望します。

「総合事業」への移行は、介護保険法上の権利を奪う

―「国会審議なし」「省令改正」に断固反対―

改悪 厚生労働省の省令変更で

厚生労働省は、要介護者の介護保険サービスを受けられる権利が侵害されかねない制度改悪を、「国会審議なし」、「厚生労働省令改正」だけで実施しようとする。パブリック

コメント(意見公募)をおこなった。社会保障費抑制のため、介護保険外し、市区町村の「総合事業」に移行させる。「省令改悪」で容易に行う、私達にとっては騙し討ちだ。昨年の12月27日の社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」で、要介護1と2の軽度者に係る生活援助サービス等の「総合事業」への移行に関し、「実施主体の担い手不足が解消される見込みもない中では市町村も対応できず、現段階での判断は現実的でない」とし、また、「重度化防止のためには専門職の介護が必要」「たとえ総合事業が充実したとしても、要介護認定を受けた人の給付の権利を奪うことは反対」との意見が出され、最終的に要介護1と2の高齢者の総合事業への移行は「総合事業の実施状況や介護保険の運営主体である市町村の意向、利用者への影響等を踏まえながら、引き続き検討を行うことが適当」と先送りされた。

昨年夏から秋、年末までの改悪反対運動の盛り上がりの中での成果でもあった。今年6月17日までの201国会審議でも「介護保険外し」問題は改悪されずだった。ところがどうでしょう。厚労省は課題について抜本的な検討を行うことなく、なし崩し的に要介護者の受給権、制度の骨格にかかわる変更を省令変更でおこなう意見公募をしたのだ。「寝耳に水」「とんでもない」「到底認められない」「国会に諮るべき」「国民をないがしろにする許しがたい行為だ」「省令改正断固反対、撤回すべき」等々多くの団体・個人の怒嗟の声が拡がった。そんな中でも、厚労省担当者は「対象は要介護1から5の全体」と明言し、「意見公募」の期間は8月15日～9月23日、公布日は今年10月中旬(予定)、施行日は来年4月1日の方針とし、さらに「意見公募」1ヶ月半前の7月31日全国介護保険担当課長会議で、「総合事業の対象者の弾力化」と題し、その内容を詳細に説明し、「来年度から予定しているので、各都道府県においては予め御了知いただき、管内の保険者等へ広く周知いただくようお願いする。なお、①総合事業の対象者の弾力化及び②国が定めるサービス価格の上限の弾力化については関連する省令を、今年秋頃に公布する予定」と、具体的に周知徹底していたのである。

サービス変更は「本人の希望」を前提としているが、2014年法改悪で保険給付から総合事業にサービスが置き換えられた要支援者の中では、自治体が「本人の合意」を強引に取付ける事態が各地で発生した。市町村への「交付金」の対象になる等のメリツトも宣伝し、国は各都道府県を競わせ、介護現場に犠牲を強いながら進めるつもりだ。

「総合事業」は、「受給権」はなくなり、質の保証もされない

介護保険制度では、被保険者は要介護・要支援認定を受ければ、「保険給付」を受け「権利」(受給権)を得ることができる。したがって保険者(市町村)は、保険給付を提供する義務を負う。また、保険給付の対象となるサービス内容や担い手の資格等は法令によって基準が定められ、「質」が担保される。これが「給付」の特徴だ。

しかし、「総合事業」は、保険法上の受給権はない。財源は介護保険から出ていても、サービスを提供するかどうか、どのような内容のサービスを提供するか、サービスの「質」をどうするかは、事業実施者である市町村の判断となる。サービスの担い手も隣のボランティア募集も市町村まかせ、無資格者でも良しとなる。またサービスが提供されなくなっても、もともと保険給付ではないので、受給権の侵害にはならない。

さらに、全国一律の基準ではないことから、実施者である市町村の予算(事業費)

の範囲内でサービスを提供することとなるので、費用も内容も、自治体間でバラバラとなり、格差が生じ、その格差は、ますます大きくなっていく。

政権党は、「認知症高齢者は2025年には約700万人」と予想し「介護保険給付」ではなく、安上がりの「総合事業」の対象にしたいと必死だ。私の体験からいえば、認知症の人の介護は専門職の関わりが特に重要、私は30数年間老親の介護と認知症グループホームで暮らす友人の外出支援や、ご近所で「迷惑行為」として虐められている方とのかかわりで痛感した。地域包括支援センターに相談に行っても、専門職も人手も少ないなかで、親切に状況を聴いてくれるが、結局、「静かに見守って、何かあったらお知らせ下さい」と、その場限りのアドバイスをもらうだけ。警察沙汰など「危機管理の対象」とされ、本人の「個人情報保護」の「壁」もあり、距離を置き「監視」するだけとなる。追いつめられている高齢者の命と権利を考えると、とつても辛くなる。

◆ 認知症高齢者の介護は、専門職で

認知症の人の介護は専門職でなければ尊厳は守れない、厚労省はしっかり認識すべきだ。また、2000年の介護保険法制定当時から頑張ってきた介護事業所で働く方々を大事に、見合った報酬に改善し、介護現場の労働条件と雇用を守ることが先決だ。総合事業への移行でなく介護保険法の権利として認知症の人も高齢者も守るべきだ。要支援者も要介護者も共に介護保険の被保険者であり毎月保険料を払っている。

国は「保険あつて給付なし」の実態をつくって自らの責任を地域に丸投げする、この目論見は介護保険潰しの暴挙であり、菅総理の「自助・共助・公助」の連発も、その流れにある。「安上がりの介護」で「戦費」をつくる以外の何ものでもない。(宮本 嘉峰)

◆ 読者からのおたより ◆

再読 勤務の関係もあり、シルバークの4日間はふつう通りに過ごしてました。観光客で賑わうニュースをみて、感染者の増加を危惧してました。随分前の文庫本・1993年 鳥越 碧 (とりこえみどり) の、『雁金屋草子』(かりがねやそうし) を再読しています。

* 大好きな 蜻蛉探して 御園(みその) ゆく なかなか捕れぬ 翅(はね) はスイスイ

少年期と変わらずトンボ好きの忠さんは 新宿御苑へ出掛けたのでしょうか？ (兼子千栄子)

歴史を紐解くのは面白い 高橋義則さん、山口哲夫さんが逝去されたことを知りました。特に山口さんは、北海道札幌市での学生時代から革新の釧路市長として存じ上げていました。今日は、高校時代の担任の訃報も届きました……。キリスト者でしたが、葬儀は無宗教ということでした。

『空想より科学へ』、普段使っている岩波文庫版に加え、新潮社選集版(近江谷左馬之助訳)、労大版(近江谷左馬之助訳)等を比べながら読んでみると、気が付くことが多々あります。それが、「なぜに、初めは、フランス語版か？」になるのですが、「フランス語版序文(マルクスによる)」の書かれた経緯、その理由を、当時のフランスの運動の状況、それを遡るパリ・コミューンⅡ『フランスの内乱』とともに、「1871年9月17日から23日までロンドンで開催された国際労働者協会代表者協会の諸決議(マルクス・エンゲルスによる)」を読み、そして「フランス労働党の綱領前文(マルクス)」との関連……。まとめるのは難儀ですが、歴史を紐解くのは面白いです。そもそも『空想より科学へ』の元本である『反デューリング論』は、「ゴータ綱領批判」までさかのぼると、書かれた背景も含め、理解が進むと思っています。(2020・9・21 信州松本・中澤秀行)